

第2次 中期事業計画

令和5年度～令和7年度

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

第2次中期事業計画策定の趣旨

日本赤十字社は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、様々な赤十字事業を展開しています。

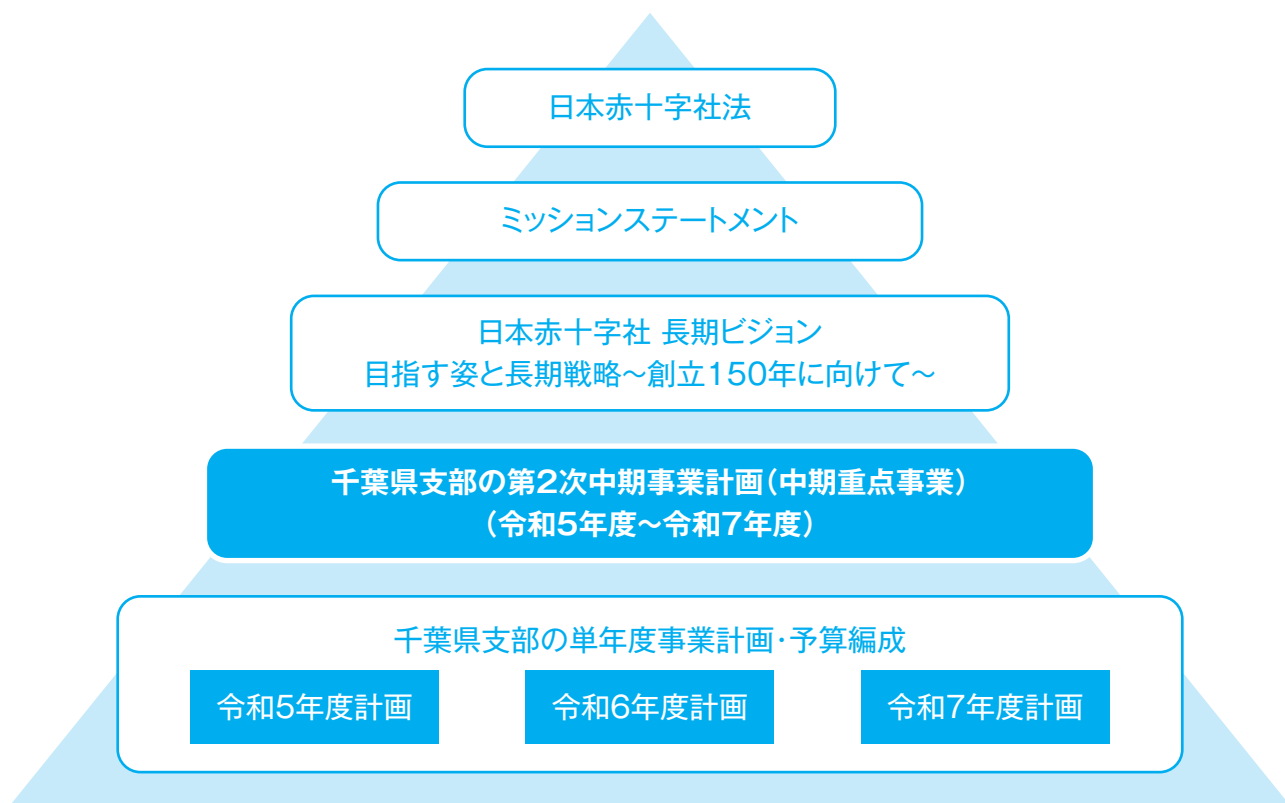
近年、新型コロナウイルス感染拡大や地球規模の気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化・広域化、また人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域の社会構造の変化など、日本赤十字社が置かれている国内外の環境は、急速にかつ大きく変化しています。

こうした中、日本赤十字社は、令和9年に迎える創立150年に向け「日本赤十字社 長期ビジョン」を策定し、日本赤十字社が目指すべき将来の姿や戦略をまとめ、全社一丸となって組織の進むべき方向性を収束し横断的な結束を高めるとともに、社外への発信を通じて広く国民一人ひとりの理解・協力を得ながら更なる赤十字運動の推進を図っています。

これらの観点を踏まえ、当支部では第1次中期事業計画(令和2年度～令和4年度)を策定し事業を展開してきたところですが、本計画の策定にあたり、この3か年の振り返りと課題をしっかりと検証し、社会環境の変化に適応しつつこれまで培ってきた人道的活動を繋げ、「皆が健康で安心・安全に暮らせる社会の実現」に向け、現状の事業の足元を見つめなおしつつ、日本赤十字社長期ビジョンに準拠した事業戦略と運動基盤の4つの柱に整理した上で、10の重点施策を中心とする令和5年度から7年度の第2次中期事業計画を策定しました。

今後、当支部はこの中期事業計画を基に年度ごとに事業計画を策定し、積極的に赤十字運動を展開していきます。

第2次中期事業計画の位置づけ図



中期事業計画 施策体系

[令和5年度～令和7年度]

基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、
皆が健康で安心・安全に暮らせる社会の実現を図る

柱I 災害に備える

地震や集中豪雨等の自然災害に備え、災害救護体制の充実・強化を推進するとともに、地域における防災対応能力の向上を図ります。

重点プロジェクト1 大規模災害を見据えた救護体制の強化

日本赤十字社第2ブロック管内支部との連携及び関係団体との協働による訓練の実施

日本赤十字社救護員育成規程に則った救護員カリキュラムの策定と運用開始

重点プロジェクト2 地域における防災対応力の向上

首都直下地震に備え、千葉県北西部を重点とした防災・減災に関する知識の普及

防災教育事業指導者の養成

ICTを活用した日本赤十字社防災教育事業の業務効率の向上

柱II いのち・健康・安全を守る

救急法等講習会を通じて救命率と健康・安全意識の向上を図るとともに、超少子高齢社会を支える地域活動に貢献します。

重点プロジェクト3 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

継続的かつ積極的に講習を開催する普及協力団体を増やし、団体ごとに講習普及計画を策定し、講習を開催

重点プロジェクト4 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート

ファミリー・サポート・センター事業を展開する市町村と連携した幼児安全法の開催

高齢者の支援が課題となっている地域での健康生活支援講習の開催

柱III 人の力を集める

赤十字活動に共感し、共に活動する人々を一人でも多く増やし支援の輪を大きくしていくために、様々な人との信頼関係を築いていきます。

重点プロジェクト5

地域に寄り添い、魅力ある活動を実践する 赤十字奉仕団の育成

- ふれあいサポート事業の拡大と活動の支援
- 活動の目的や目標、課題などを明確化し、奉仕団活動を強化するための研修会の開催
- 活動強化対象奉仕団の活動基盤の構築と活動支援

重点プロジェクト6

企業・団体との連携のための 赤十字サポーター制度の構築・拡充

- 赤十字サポーター制度の構築・拡充

重点プロジェクト7

地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化

- 新規オンライン研修会の実施
- 地域活動推進のための業務改善または新規事業の実施

重点プロジェクト8

企業・団体とパートナーシップを構築した赤十字活動の普及

- 企業・団体との広報事業の展開

柱IV 未来につなげる

将来を担う人々に「人を思いやる心」を引き継いでいくために、世代をつなぐ取り組みを行います。また、社会や世界情勢の変化など多様化が進む中で、時代の流れに対応し、社会のニーズに応えられる体制づくりを進めていきます。

重点プロジェクト9

豊かな心をもった青少年の育成強化

- 青少年赤十字活動支援事業の整備と実施
- 新規出前講座の開催と実施体制の構築

重点プロジェクト10

これからの時代に合った広報の強化

- ホームページやSNSなどインターネット媒体を活用した情報発信の強化
- 職員の広報意識向上及び各事業担当者による広報発信体制の構築

柱I／災害に備える

重点プロジェクト1

大規模災害を見据えた救護体制の強化

目的

- 日本赤十字社第2ブロック(関東(1都6県)、新潟県、山梨県)支部管内の広域支援活動を強化するとともに、関係団体と連携した訓練を実施・検証する。
- 医療救護班の災害対応力の向上及び救護活動に係る知識・技術の標準化を図る。

3年間の到達目標・指標

- 令和6年度当番県として実施する大規模災害を想定した日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練(以下「2B訓練」という。)を通じて判明した課題等を解決し、実災害対応に反映させる。
- 救護活動の実践者として必要な心構え・知識・技術を兼ね備えた救護員を育成するため、日本赤十字社救護員育成規程に則った新たな救護員研修カリキュラムを導入する。

施策

施策1 ▶ 日本赤十字社第2ブロック管内支部との連携及び関係団体との協働による訓練の実施

施策2 ▶ 日本赤十字社救護員育成規程に則った救護員研修カリキュラムの策定と運用開始

各年度の実施計画

年度	施策	指標
令和5年度	【施策1】 令和6年度2B訓練の計画立案及び関係団体との調整 【施策2】 救護員研修カリキュラムの策定	【施策1】 令和6年度2B訓練の計画立案及び関係団体との調整 【施策2】 救護員研修カリキュラムの策定
令和6年度	【施策1】 2B管内支部と連携及び関係団体と協働する避難所巡回診療を主とする2B訓練の実施と検証 【施策2】 救護員研修カリキュラムによる医療救護班の育成	【施策1】 2B訓練の実施と検証 【施策2】 救護員研修カリキュラムの運用開始(研修受講者延べ130名以上)
令和7年度	【施策1】 前年度の2B訓練検証結果を基に、千葉県支部災害対策本部設置運営マニュアルや救護班要員対象の研修プログラムへ反映 【施策2】 救護員研修カリキュラムの検証と改善	【施策1】 千葉県支部災害対策本部設置運営マニュアルや救護班要員対象の研修プログラムに反映 【施策2】 救護員研修カリキュラムの改訂(研修受講者延べ130名以上)

柱Ⅰ／災害に備える

重点プロジェクト2

地域における防災対応力の向上

目的

- 首都直下地震に備え、甚大な被害が予想される千葉県北西部に対し、地域の防災・減災に関する知識・技術の向上を図るとともに、災害応急対応にあたる地域のリーダー層を育成する。
- 防災・減災に関する知識を普及する日本赤十字社防災教育事業指導者(以下「防災教育事業指導者」という。)を養成し、普及体制を強化する。

3年間の到達目標・指標

- 千葉県北西部(9市)を赤十字防災セミナー普及の重点地域とし、千葉県赤十字奉仕団と千葉県赤十字防災ボランティアが協働で、赤十字防災セミナーを開催する。
- 3年間で50名以上の防災教育事業指導者を養成するとともに、派遣体制の整備を行う。

施策

施策1 ▶ 首都直下地震に備え、千葉県北西部を重点とした防災・減災に関する知識の普及

施策2 ▶ 防災教育事業指導者の養成

施策3 ▶ ICT(情報通信技術)を活用した日本赤十字社防災教育事業の業務効率の向上

各年度の実施計画

年度	実施計画	指標
令和5年度	<p>【施策1】 千葉県北西部における赤十字防災セミナー展開方法の検討</p> <p>【施策2】 防災教育事業指導者養成研修会の開催</p> <p>【施策3】 ICTを活用した防災教育事業指導者派遣体制の整備</p>	<p>【施策1】 千葉県北西部における赤十字防災セミナー展開方法の確立 (千葉県全域でセミナー開催15回以上)</p> <p>【施策2】 防災教育事業指導者養成25名以上</p> <p>【施策3】 防災教育事業指導者派遣体制の整備</p>
令和6年度	<p>【施策1】 千葉県北西部の4市で赤十字防災セミナーを開催</p> <p>【施策2】 防災教育事業指導者フォローアップ研修会の開催</p> <p>【施策3】 ICTを活用した防災教育事業指導者派遣体制の運用開始</p>	<p>【施策1】 千葉県北西部の4市で赤十字防災セミナーを開催 (千葉県全域でセミナー開催20回以上)</p> <p>【施策2】 防災教育事業指導者フォローアップ研修会の受講者数30名以上</p> <p>【施策3】 防災教育事業指導者派遣体制の運用開始</p>
令和7年度	<p>【施策1】 千葉県北西部の9市で赤十字防災セミナーを開催</p> <p>【施策2】 防災教育事業指導者養成研修会の開催</p> <p>【施策3】 ICTを活用した防災教育事業指導者派遣体制の検証と改善</p>	<p>【施策1】 千葉県北西部の9市で赤十字防災セミナーを開催 (千葉県全域でセミナー開催25回以上)</p> <p>【施策2】 防災教育事業指導者養成25名以上</p> <p>【施策3】 防災教育事業指導者派遣体制の見直し</p>

柱Ⅰ

柱Ⅱ

柱Ⅲ

柱Ⅳ

重点プロジェクト3

県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

目的

- 普及協力団体となる企業、団体及び教育関連施設と連携し、1人でも多くの救命につながる講習を普及する。

3年間の到達目標・指標

- 新規の普及協力団体数を4団体とし、それぞれ複数回の講習を開催する。

施策

施策1 ▶ 継続的かつ積極的に講習を開催する普及協力団体を増やし、団体ごとに講習普及計画を策定し、講習を開催

各年度の実施計画

令和5年度	【施策1】 普及協力団体の選定と計画策定	指標	【施策1】 新規2団体の選定と計画策定
令和6年度	【施策1-1】 普及協力団体との開催と検証 【施策1-2】 普及協力団体の選定と計画策定	指標	【施策1-1】 開催2団体（講習4回以上、受講者数100名以上） 【施策1-2】 新規2団体の選定と計画策定
令和7年度	【施策1】 普及協力団体との開催と検証	指標	【施策1】 開催4団体（講習8回以上、受講者数200名以上）

重点プロジェクト4

超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート

目的

- 超少子高齢社会において、地域包括ケアへの貢献等を通じて、高齢者の健康で豊かな生活と、子どもの命と安全を守る活動を支援する。

3年間の到達目標・指標

- 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)と連携し、サービス提供者を対象とした幼児安全法を6地域で実施する。
- 健康生活支援講習の重点モデル地域を選定し、指導員の充実と持続的な講習を開催する。

施策

施策1 ▶ ファミリー・サポート・センター事業(FSC事業)を展開する市町村と連携した幼児安全法の開催

施策2 ▶ 高齢者の支援が課題となっている地域での健康生活支援講習の開催

各年度の実施計画

令和5年度	<p>【施策1】 地域の選出と講習計画の策定</p> <p>【施策2】 重点モデル地域の選定と支援員の養成</p>	指標	<p>【施策1】 3地域の選出と計画策定</p> <p>【施策2】 重点モデル地域の選出と支援員の養成(10名以上)</p>
令和6年度	<p>【施策1-1】 ファミリー・サポート・センター事業と連携した講習の開催と検証</p> <p>【施策1-2】 地域の選出と講習計画の策定</p> <p>【施策2】 重点モデル地域の指導員の養成</p>	指標	<p>【施策1-1】 講習3回以上、受講者30名以上</p> <p>【施策1-2】 3地域の選出と計画策定</p> <p>【施策2】 指導員の養成(5名以上)</p>
令和7年度	<p>【施策1】 ファミリー・サポート・センター事業と連携した講習の開催と検証</p> <p>【施策2】 重点モデル地域の指導員が参画した講習の開催</p>	指標	<p>【施策1】 講習6回以上、受講者60名以上</p> <p>【施策2】 講習2回以上、受講者20名以上</p>

柱Ⅲ／人の力を集める

重点プロジェクト5

地域に寄り添い、魅力ある活動を実践する 赤十字奉仕団の育成

目的

- 地域のニーズに基づいた活動を支援し地域包括ケアの推進に寄与するとともに、奉仕団活動の活性化を図る。
- 活動の強化が必要な奉仕団をサポートし、奉仕団の団員増強と活動の定着化を図る。

3年間の到達目標・指標

- 地域におけるニーズに応えることのできる奉仕団を育成・強化するため「ふれあいサポート事業」を3奉仕団に拡大し支援する。
- 個々の奉仕団活動をブラッシュアップする研修会を7回開催し、活動基盤の強化及び奉仕団相互の連携強化を図る。
- 奉仕団活動の強化が必要な地域奉仕団(2奉仕団)を対象に、支部・地区分区・奉仕団が協力し団員増強と活動の定着を図る。

施策

施策1 ▶ ふれあいサポート事業の拡大と活動の支援

施策2 ▶ 活動の目的や目標、課題などを明確化し、奉仕団活動を強化するための研修会の開催

施策3 ▶ 活動強化対象奉仕団の活動基盤の構築と活動支援

各年度の実施計画

令和5年度	【施策1】 ふれあいサポート事業(1年目)の支援 【施策2】 研修会実施手順の作成及び研修会の開催 【施策3】 対象奉仕団の活動基盤の構築	指標	【施策1】 3奉仕団で実施 【施策2】 1回開催 【施策3】 1奉仕団で実施
令和6年度	【施策1】 ふれあいサポート事業(2年目)の支援 【施策2】 研修会の開催 【施策3】 対象奉仕団の活動サポート	指標	【施策1】 3奉仕団(継続)で実施 【施策2】 3回開催 【施策3】 1奉仕団(継続)で実施
令和7年度	【施策1】 ふれあいサポート事業(1年目)の支援 【施策2】 研修会の開催 【施策3】 対象奉仕団の活動基盤の構築	指標	【施策1】 3奉仕団で実施 【施策2】 3回開催 【施策3】 1奉仕団(新規)で実施

柱Ⅲ／人の力を集める

重点プロジェクト6

企業・団体との連携のための 赤十字サポーター制度の構築・拡充

目的

- 支部を積極的に支援する千葉県内の法人・団体に対し、赤十字サポーターの認定を行い、支部の広報媒体における企業・団体のCSR活動の周知や、講習・研修会の提供を行うことにより、相互利益が得られる協力体制を確立するとともに、同制度をもって新規協力企業・団体の拡大を図る。

3年間の到達目標・指標

- 一定額以上の活動資金の協力があり、支部との相互協力関係を希望する企業・団体を、赤十字サポーターとして認定し、継続的に相互支援を行う体制を構築する。
認定された赤十字サポーターに対しては、認定を証する物品を贈呈し、防災・減災に係る研修会、救急法等の講習会、赤十字支援マークの利用等を、無料またはサポーター特別費用にて提供する。
- 当該制度を周知し、2年目には5社(団体)、3年目には10社(団体)を認定し、既存の協力団体との関係強化及び新規協力企業・団体の拡大を図る。

施策

施策1 ▶ 赤十字サポーター制度の構築

施策2 ▶ 赤十字サポーターの拡充

各年度の実施計画

令和5年度	【施策1】 赤十字サポーター制度の構築 ①企業版防災・減災に係る研修会の講義内容の検討・資料作成。認定要件、支部からの支援内容、有効期間、申し込み様式等の決定 ②認定を証する物品、広報媒体の作成	指標	【施策1】 ①実施要綱の完成 ②必要物品の作成
令和6年度	【施策2】 赤十字サポーターの拡充 ・同制度の広報、申し込みの受付、サポーターの認定	指標	【施策2】 サポーター数 5社(団体)
令和7年度	【施策2】 赤十字サポーターの拡充 ・同制度の広報、申し込みの受付、サポーターの認定	指標	【施策2】 サポーター数 10社(団体)

柱Ⅰ

柱Ⅱ

柱Ⅲ

柱Ⅳ

柱Ⅲ／人の力を集める

重点プロジェクト7

地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化

目的

- オンラインによる新規研修会を開催することにより、地区・分区の実務をサポートするとともに、参集型の会議・研修会等にて積極的に地区・分区の意見を聞き取り、業務改善及び新規事業につなげることによって、地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化を図る。

3年間の到達目標・指標

- 地区・分区の実務をサポートするため、地域活動の推進に有益な知識をテーマ別に分け、その中から年間6テーマを取り上げオンライン研修会を行う。研修内容については録画のうえ、後日支部ホームページの地区・分区専用ページから閲覧できるようにする。また、「赤十字活動推進会議・研修会」等の参集型の会議または研修会にて、グループワーク等で積極的に地区・分区の意見を聞き取り、その意見を元に、地域活動の推進に寄与する年2つ以上の業務改善または新規事業を行う。

施策

施策1 ▶ 新規オンライン研修会の実施

施策2 ▶ 地域活動推進のための業務改善または新規事業の実施

各年度の実施計画

令和5年度	【施策1】 新規オンライン研修会の準備 ①会議・研修会の内容、日程等の検討 ②次年度分講義資料作成	指標	【施策1】 実施要綱及び講義資料の完成
令和6年度	【施策1-1】 次年度分講義資料作成 【施策1-2】 新規オンライン研修会の実施 【施策2】 地域活動推進のための業務改善または新規事業の実施	指標	【施策1-1】 講義資料の完成 【施策1-2】 オンライン研修 6テーマ分実施 【施策2】 業務改善・新規事業 2つ以上実施
令和7年度	【施策1】 新規オンライン研修会の実施 【施策2】 地域活動推進のための業務改善または新規事業の実施	指標	【施策1】 オンライン研修 6テーマ分実施 【施策2】 業務改善・新規事業 2つ以上実施

柱Ⅲ／人の力を集める

重点プロジェクト8

企業・団体とパートナーシップを構築した 赤十字活動の普及

目的

- 広報面で情報発信力が低いという課題があるため、県域に事業展開している企業・団体等と連携して広報活動を進めることにより、企業・団体等の持つ知名度、集客力、広報媒体を活用し、効果的かつ積極的に赤十字を広報する。

3年間の到達目標・指標

- 県域に事業展開している10の企業・団体と連携して、広報事業を展開する。
広報事業の具体例：企業・団体が持つ広報媒体への赤十字活動の情報掲載、イベントの共同開催など

施策

施策1 ▶ 企業・団体との広報事業の展開

各年度の実施計画

令和5年度	【施策1】 ・連携する企業・団体の獲得に向けた渉外活動を実施 (コラボレーション企画の立案)	指標	【施策1】 新規5企業・団体の選定と計画策定
令和6年度	【施策1】 ・連携する企業・団体と広報事業を展開	指標	【施策1】 新規5企業・団体と展開
令和7年度	【施策1】 ・連携する企業・団体と広報事業を展開	指標	【施策1】 新規5企業・団体と展開

柱Ⅰ

柱Ⅱ

柱Ⅲ

柱Ⅳ

重点プロジェクト9

豊かな心をもった青少年の育成強化

目的

- 児童・生徒が赤十字の精神に基づき、学校や地域における日常生活のなかでの実践活動を通して、他者への思いやりやいのちの大切さを学べる機会を増やす。

3年間の到達目標・指標

- 地域社会に向けた青少年赤十字活動を推進するため、新たな活動助成金制度として「青少年赤十字活動支援事業」を立ち上げ、青少年赤十字採用校12校で展開する。
- 出前講座を推進するため、学校のニーズに合った講座・研修会の選択肢を増やすとともに内容の充実を図り、新規出前講座を9校以上で実施する。

施策

施策1 ▶ 青少年赤十字活動支援事業の整備と実施

施策2 ▶ 新規出前講座の開催と実施体制の構築

各年度の実施計画

令和5年度	<p>【施策1-1】 青少年赤十字活動支援事業実施要領等の作成</p> <p>【施策1-2】 1-1に基づき実施採用校の選定</p> <p>【施策2】 校種にあわせた学習プログラムの作成 (講演:国際人道法・防災講話など)</p>	指標	<p>【施策1】 実施要領等の作成と実施採用校の選定</p> <p>【施策2】 新規出前講座の開催 3校以上</p>
令和6年度	<p>【施策1】 支援事業実施要領等に基づいた、地域における青少年赤十字活動の支援</p> <p>【施策2】 校種にあわせた学習プログラムの作成 (実技:車いす、高齢者体験、ポッチャなど)</p>	指標	<p>【施策1】 活動支援事業の展開 6校</p> <p>【施策2】 新規出前講座の開催 3校以上</p>
令和7年度	<p>【施策1-1】 支援事業実施要領等に基づいた、地域における青少年赤十字活動の支援</p> <p>【施策1-2】 プロジェクト事業の実施報告及び実施要領等の評価と改善</p> <p>【施策2】 出前講座の指導者養成研修会(奉仕団対象)の実施</p>	指標	<p>【施策1-1】 活動支援事業の展開 6校</p> <p>【施策1-2】 実施要領等の改訂</p> <p>【施策2】 新規出前講座の開催 3校以上</p>

柱Ⅳ／未来につなげる

重点プロジェクト10

これからの時代に合った広報の強化

目的

- 県内で展開している多岐にわたる赤十字活動の情報をホームページやSNSなどインターネット媒体を活用して発信することで、活動をより多くの県民に伝え、赤十字の支援者を増やし赤十字活動の拡大発展につなげる。

3年間の到達目標・指標

- 職員の広報意識向上を図るとともに、各事業担当者による広報発信体制を構築することで、インターネット媒体を利用した発信頻度を増やす。

《指標》 HP閲覧数 月平均50,000PV達成(令和4年4月～令和5年1月 月平均27,809PV)
 各SNS媒体 合計1,000ファン獲得
 (令和5年1月末現在 Facebook609ファン Twitter103ファン 合計712ファン)
 広報用動画8本新規作成

施策

- 施策1 ▶ 職員向け広報研修会の開催
- 施策2 ▶ 各事業担当者による広報発信体制の構築
- 施策3 ▶ 動画広報の強化
- 施策4 ▶ 新たなSNS媒体の活用

各年度の実施計画

令和5年度	【施策1】 職員向け広報研修会開催 【施策2】 各事業担当者による月2回の広報発信 【施策3】 動画広報が有効な分野の分析、評価 【施策4】 新たなSNS媒体 (Instagram) の運用開始	指標	【施策1～4】 ・各SNS媒体合計100ファン獲得
令和6年度	【施策1】 職員向け広報研修会開催 【施策2】 各事業担当者による月3回の広報発信 【施策3】 動画広報の計画的発信	指標	【施策1～4】 ・各SNS媒体合計120ファン獲得 【施策3】 ・新規動画4本作成
令和7年度	【施策1】 職員向け広報研修会開催 【施策2】 各事業担当者による月4回の広報発信 【施策3】 動画広報の計画的発信	指標	【施策1～4】 ・各SNS媒体合計140ファン獲得 【施策3】 ・新規動画4本作成

柱Ⅰ

柱Ⅱ

柱Ⅲ

柱Ⅳ

計画の進行管理と評価について

本中期事業計画(令和5年度～令和7年度)を実現性の高い計画とするため、PDCA(計画→実施→評価→改善)サイクルに基づき、適切な進行管理を行います。

また、計画期間(3年間)が終了した後は、3年間の実績について総合的評価を行い、翌年度の評議員会に評価結果を提出するとともに、支部ホームページで公表するなど、適切で透明性の高い進行管理を行います。

1 各年度の実施事業についての評価

- 毎年度2回(中間・年度末)、事業の担当課において事業の進捗状況を把握し、自己評価を行います。
- 事業の担当課は、事業の進捗状況や総合的評価(プロジェクト別)、課題、改善事項等について、支部内に設置した「評価委員会」に報告しました。
- 上記プロセスの中で指摘された課題や改善事項は、翌年度の事業や予算に反映させます。

2 計画期間(3年間)の実績についての評価

- 事業の担当課において、3年間の事業実績や達成目標を把握し、総合的評価(プロジェクト別)や課題の把握等を行い、「評価委員会」に報告します。
- 「評価委員会」は、中期事業計画の総合的評価や課題等を取りまとめた評価結果を評議員会に提出し、評議員会の承認を得て最終決定します。
- 上記評価結果で指摘された課題や改善事項等は、次期第3次中期事業計画(令和8年度～10年度)に反映させます。

3 最終評価

評価基準日: 令和8年3月31日

評価基準

評価	評価基準
S	計画を上回る実績(120%以上)
A	計画どおり適切に実行された(100%以上)
B	一定の水準を満たした(計画の50%以上100%未満の実績)
C	一定の水準を満たせなかった(計画の1%以上50%未満の実績)
D	未実施

第2次
中期事業計画
(令和5年度～令和7年度)

令和5年2月発行

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509

千葉市中央区千葉港5番7号

043-241-7531 (代表)

■ ホームページ

<https://www.chiba.jrc.or.jp/>



■ Facebook

<https://www.facebook.com/chibajrc/>



■ Twitter

<https://twitter.com/nissekichiba/>



■ E-mail

info@chiba.jrc.or.jp